

平成26年度 第2回氷見市上下水道事業運営審議会会議録

開催日時 平成26年5月26日（月）午後2時00分から3時52分
開催場所 氷見市環境浄化センター 3階 会議室

- (1) 開会
- (2) 建設農林部水産長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 出席委員及び成立要件の確認並びに会議録署名人の指名
- (5) 上下水道料金の適正化について
- (6) 質 疑 応 答

委 員：建設改良計画の資料によると平成27年度の建設改良費は、上水道は5億5千万円、下水道は7億3千3百万円と記載してありますが、25年度の実績はどれだけでしたか。

事務局：資料の数字は、耐用年数を迎えたもののすべてを改修した場合の計画です。例えば、上水道の老朽管更新事業は27年度に約3億5千万円の計画をしていますが、26年予算は、2億3千万円程度の要求となっています。これは、耐用年数を迎えるもののすべてを更新することにはしていないからです。これは、耐用年数の1.2倍から1.5倍の延命化を見込んだものです。

委 員：資料の金額は、一番安全性を考えた計画であることは理解しています。現実的に、毎年どの程度の費用を使っているのかを知りたいのです。

事務局：25年度決算の上水道の建設改良費は、1億9千4百万円です。26年度予算は、上田子浄水場の耐震化費用を含め4億4千3百万円です。

委 員：現実には計画に比べ、寂しいものになっているのですね。

委 員：老朽化更新は、現実には1Kmから2Kmしか行えず、先送りしているのですね。

事務局：鉛給水管がある箇所を更新を優先的に行っており、市街地の工事単価の高いところが対象となるため、工事する距離が伸びない状況にあります。給水管が少ないところであれば、工事延長は伸びることになります。

今後、鉛管の交換が終われば、国の補助も受けながら老朽管の取替工事の延長距離を延ばしたいと思っています。

事務局：全体で440kmの延長があるため、耐用年数を40年として、計算すると、仮に1年間に11kmの延長を更新しても永遠に続けることとなります。現在のように1kmから2km程度しか更新をしないとすると将来支障が生じることが想定されます。

事務局：東日本大震災以来、管のメーカーも地震に強く耐用年数が100年の製品も出してきました。

委員：提出された資料の説明を聞いていると未恐ろしいものがあると感じます。

事務局：この問題は、氷見市だけではなく、全国で発生している問題です。

委員：水道水の給水原価と供給単価の逆転現象が発生している市町村がありますが、この場合は一般会計から補てんしているのですか。

事務局：氷見市も何年前までは、同様の状態だったことがあり、この時は、累積欠損金として処理をしておりました。

ただ、このような状態になったからすぐに値上げするわけにもいきません。欠損金が発生しても、内部留保があれば補てんし、経営は可能です。実際に県内でもこのような逆転現象を起こしている市も多くあります。ただし、このようなことをしていると最後には、その返しが発生します。

因みに、黒部市の水道料金がすごく安いので確認をしたところ、年間1億8千万円くらいの基準外繰入をしていることがわかりました。水の街黒部（県内一水の安い街黒部）を維持するために、お金を出しています。驚きましたが、これは政策的なものだと理解しました。

委員：氷見は、なぜ水道料金が高いのですか。

事務局：簡易水道は別として、ほとんどの水を県から買っているからです。

委員：要するに、仕入れ単価が高いということですね。

事務局：その他、施設が60余りあり、ポンプアップしていますので、その維持管理費がかかるということもあります。高岡市や射水市は、自然流下方式で、更に4、5箇所しか水道施設がなく、維持管理費があまりかからないようです。

事務局：さらに、高岡市や射水市は自己水源を持っていますが、氷見市は自己水源を持っておらず、全部県から買っていますので、他市と比べ、どうしても高い水になってしまうのです。

委員：今からでも、別の水源地に代える方法はないのですか。

事務局：25年度から26年度にかけて、自己水源を持つことができないかの調査をしています。去年は、平地（南条地区）の調査をしたところ、水源となるものは地下水しかなく、その地下水も水量的には厳しく、地盤沈下等の影響が大きいという結果が出ていますので、無理だと判断しています。ただ、宮田地区の井戸は、一時的に1,000t/日の量をくみ上げることが可能ですが、1年を通して汲み上げができるわけではなく、さらに永久的に使えるかどうか不明のため、万が一の時に応急的なものとして使えるかどうかを検討することになっています。

委員：総合かんがい排水の水を利用することはできないのでしょうか。

事務局：可能であれば利用したいと思っておりますが、目的外利用ということで許可が得られませんでした。

具体的には、冬場に保守用に流して捨てている水を消雪用に利用できないか相談をしましたが、無理だとの回答を得ました。

委員：防災ダムが市内多くありますが、これらを利用することはできないのでしょうか。

事務局：防災ダムは、水を溜めることが目的ではありません。大雨が降った時にのみ水を溜めるのが目的です。仮にここに普段から水を溜めると大雨の時に水を溜めることができないので、防災として使うことができなくなりますので、無理だと思います。

事務局：一定量の水を供給しなくてはいけないので、利用に制限があるものは利用できません。

また、昭和54年までは、氷見市も朝日丘に自己水源を持っていたのですが、枯渇してしまい利用できなくなり、県の水を利用するようになりました。

委員：工業用の水道水の単価は、家庭用の単価と同様ですか。

県内での比較がわかる資料が見たいのですが。

事務局：次回の会議に提示させていただきます。

委員：工業誘致の話のなかで、工場用地の照会があったが、水の使用量がかなり多く、料金が高くなるので、話をすすめることができなかったことがあります。

事務局：一般的なものは、大量に仕入れすれば、安くなるのですが、上水道は、電気料金などと同じく、大量に使えば使うほど割り高になります。

事務局：これは、大量に使うということは、それだけ施設を消耗させるということです。

高岡市や射水市は、県の工業用水を使っておりますので、飲料

水と比べて、かなり安くなります。

委員：先程、話題になった総合かんがい排水の水などが使えれば、単価が違ってきますね。

事務局：農地が少なくなって、かんがい排水の水には余裕があるのだと思います。

委員：大手企業が、6次産業化として農産物を作って、加工・販売する工場なので、これは、農産物だと思います。

事務局：利用目的が、農業用であるという考え方ですね。

委員：企業誘致の問い合わせも多いが、これにもつながる話だと思います。

委員：高岡市の工業用水は、伏木までは来ているのではないですか。近くまで来ているので、これを氷見市に引っ張ることの方が、安くできるのではないかという意見をよく聞きます。県も売りたいのではないですか。

委員：高岡市との境にある、ゼオンの工場用水は、氷見市の水ですか。

事務局：その通りです。上田子浄水場と同程度の高さであるため、ポンプアップして供給しています。氷見市は、このように高度の高いところに水を供給することが多いので、ポンプアップすることが多いのです。

委員：基準内繰入とか基準外繰入という説明がありましたが、どのようなものがそれぞれに該当するのですか。

事務局：各市でバラバラですが、基準内繰入の代表的なものは高料金対策金、簡易水道の償還金、こども手当、消火栓設置費用に対する繰入金などです。基準外繰入については、黒部市では、企業債償還金、小矢部市は高料金対策費があります。

委員：消防関係は、消火栓は自費で設置するが水の使用料は払っていないのですか。

事務局：消火栓を氷見市が設置し、工事費は消防から徴収しますが、使用料は頂いておりません。

委員：使用料を5円値上げしても、値下げしても1年程度しか赤字になる時期は、変わらないのですね。

事務局：平成31年度に赤字になる見込みは、動かないと思います。

事務局：これは、全国的な人口減による影響が大きいと思います。

委員：水道料金が、富山県内で氷見市が一番高いのは理解しましたが、能登半島の七尾市や輪島市と比較するとどのような状況なのですか。

事務局：手取川から水をもらっているのです、高いはずですよ。

委員：全国平均は、どの程度ですか。

事務局：3,109円です。ただ、先程もあったように補てんしている場合もありますので、単純にはわからない部分もあります。

委員：全国的な人口減による影響はあると思いますが、他市の方が水道料金や市税などが安いという理由で、転出する方が多いことも現実としてはあるようです。例えば、高岡市の水道料金は氷見市の2分の1であると聞いていましたが、資料を見れば、そこまででもないことがわかりました。

事務局：ただし、氷見市は加入負担金を徴収していませんが、高岡市は徴収しており、40万円から50万円程度徴収されるようで、全体で考えれば、この違いもあるはずです。

氷見市は、高いというイメージが先行していることは、否めないと思います。

委員：一般家庭では、下水道使用料と合わせてひと月1万2、3千円くらいでしょうか。

事務局：平均は、上水道で6,400円、下水道で3,600円です。合計すると10,000円が一般家庭の月平均となります。

委員：もともと、水はただのもとの意識がありますが、受益者負担だから高くて当たり前という考えと地方自治体が責任を持って払うのが当たり前という両極端の考え方があり、現在の料金は、その間をとったような料金だと思います。

受益者負担と将来的なリスクに対するものであるという意識付けを長い年月をかけてやっていかないと市民に理解してもらえないものだと思います。

委員：今回、県が受水費を下げたということは市民に周知されているのですか。

事務局：市では、特に周知はしていません。

委員：3年前は、どれだけの料金改定だったのでしょうか。

事務局：上水道料金は5円引き下げ。下水道使用料は3円引き上げで、トータルで2円の引き下げでした。

委員：3年前に引き下げしたときは、何年くらいに赤字になる見込みだったのでしょうか。

事務局：3年前は、据え置いた場合で平成33年に赤字になる試算をしておりました。今回、平成31年度となったのは、給水人口の減り方が予想より大きかったからではないかと思います。

委員：次回の見直しは、5年後なのですか。

事務局：氷見市と富山県の協定の見直しは、5年後ということですが、

氷見市の料金の見直しをいつするかは、今後審議会で検討をいただきたいと思っております。

例えば、5年が長すぎるということであれば、3年ということもあります。

事務局：県との協定を結び直すときに、方針などなんらかの検討をすることになると思います。

事務局：県も今回期間を5年に延ばしましたが、状況が変われば、その前に検討することもあると言っています。

事務局：平成7年と10年に大きな値上げはしましたが、19年までは長い間赤字が続いており、黒字になったのは最近のことです。

委員：昭和50年代の氷見市は、井戸水を使っていて、いつ水道水にかわったのでしょうか。

事務局：昭和52年と57年に上田子のタンクが完成しております。

事務局：昭和54年から県からの給水が始まっています。

(7) その他

事務局より、次回の予定等についての説明を行う。

(8) 閉会

以上